

事例番号:290274

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 41 週 1 日

2:20 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 41 週 2 日

20:00 頃- 胎児心拍数陣痛図に軽度-高度変動一過性徐脈が出現

21:50 頃- 胎児心拍数基線頻脈あり、基線細変動の減少から消失、一過性頻脈の消失、繰り返す遅発一過性徐脈が出現

23:56- 子宮口全開後、陣痛弱く分娩進行しないためオキシトシン注射薬により陣痛促進開始

妊娠 41 週 3 日

0:02 頃- 80 拍/分以下の徐脈

0:33 胎児心拍数の低下が持続し、陣痛消失のため子宮底圧迫法を併用した吸引分娩(計 10 回以上)により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:41 週 3 日

(2) 出生時体重:3119g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:実施せず

- (4) Apgarスコア:生後1分1点、生後5分0点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)、胸骨圧迫、気管挿管
- (6) 診断等:
出生当日 重症新生児仮死
- (7) 頭部画像所見:
生後2ヶ月 頭部MRIで低酸素性虚血性脳症の所見(両側基底核・視床の壊死の所見)

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師:産科医1名、小児科医1名
看護スタッフ:助産師1名、准看護師1名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中に生じた胎児低酸素・酸血症であると考える。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、予定日超過による胎盤機能の低下を背景に、臍帯圧迫に伴う臍帯血流障害により胎児が低酸素の状態となり、子宮底圧迫法を併用した吸引分娩により低酸素の状態が悪化したと考える。
- (3) 胎児は、妊娠41週2日の分娩第I期後半より低酸素・酸血症となりはじめ、児娩出まで進行したと考える。
- (4) 出生後の呼吸障害と心停止が脳性麻痺の増悪因子となった可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 入院時の対応(内診、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (2) 分娩促進について書面による説明・同意を得たことは一般的である。
- (3) 妊娠41週1日、10時1分開始の胎児心拍数陣痛図で、変動一過性徐脈を認

め 10 時 30 分と 11 時にジプロrostin錠の内服を延期、12 時 30 分には分娩促進せず経過観察とした判断は一般的である。

- (4) 妊娠 41 週 2 日微弱陣痛のためオキシシン注射薬による分娩促進を決定したことは一般的であるが、胎児の健常性の評価や分娩の進行を医師が確認せずにオキシシン注射薬投与を開始したことは一般的ではない。
- (5) 19 時 44 分頃に分娩室に入室以降、看護スタッフから妊産婦の胎児心拍数陣痛図について報告を受けた際の記載が医師の診療録にないことは一般的ではない。
- (6) オキシシン注射薬の開始時投与量(オキシシン注射液 5 単位を 5%ブドウ糖 500mL に溶解したものを 15mL/時間で投与開始)は基準から逸脱している。分娩監視方法は基準内である。
- (7) 妊娠 41 週 3 日 0 時 5 分、胎児心拍数が 50 拍/分まで低下し回復しないと判断し看護スタッフがオキシシン注射液の投与を中止した判断は一般的である。
- (8) 妊娠 41 週 3 日、0 時 2 分頃から胎児心拍数 80 拍/分以下の徐脈となり、子宮口全開大、児頭の位置 Sp+2cm の状態で、急速遂娩として吸引分娩を選択したことは医学的妥当性があるが、10 回以上の吸引術を施行したことは一般的ではない。
- (9) 診療録に、吸引分娩と子宮底圧迫法の実施時刻、正確な実施回数が診療録に記載がされていないことは一般的ではない。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)は一般的である。
- (2) 重症新生児仮死の診断で高次医療機関 NICU へ新生児搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 子宮収縮薬(オキシシン注射薬)の使用については「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」に則した使用法が望まれる。
- (2) 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」の吸引分娩施行時の注意事項を確認

するとともに、それを順守することが勧められる。

(3) 実施した処置に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。

(4) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤の病理組織学検査は、胎盤の異常が疑われる場合や重症の新生児仮死が認められた場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

(5) 臍帯動脈血ガス分析を実施することが望まれる。

【解説】臍帯動脈血ガス分析を行うことにより、分娩前の胎児の低酸素症の状態を推定することが可能である。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。